

## 令和6年度第2回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会会議録

- 1 会議名 令和6年度第2回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会
- 2 開催日時 令和6年11月27日（水）午後6時30分から午後7時45分まで
- 3 開催場所 舞川清掃センター2階会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 氏家壽栄会長、千葉憲明副会長、氏家一委員、氏家利明委員  
氏家弘委員、吉家寅男委員、千葉重夫委員、菅原甲一委員  
石川誠委員、熊谷秀雄委員、佐藤儀幸委員、千葉誠委員、菅原勝亮委員
  - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、菅原彰事務局次長兼一関清掃センター所長、  
佐々木徹副所長兼施設第1係長、千葉聖也技師

### 5 議 事

- (1) 舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物（ベントナイトシート）の処分について
- (2) 一関清掃センターに一時保管している独自基準一般廃棄物の放射性物質濃度測定結果と今後の対応について
- (3) 舞川清掃センター住民健康診断について

### 6 公開、非公開の別 公開

### 7 傍聴者 なし

### 8 あいさつ（事務局長）

本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃から当組合の管理運営につきましては多大なるご理解とご協力を賜り深く感謝を申し上げます。本日は、舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物の濃度低減作業が終了し、11月1日に指定廃棄物の指定解除となったことから、処分について提案させていただく。

また、昨年度から協議を続けてきた一関清掃センターに保管している独自基準一般廃棄物の今後の対応について、3回目の協議をさせていただく。

その他にも、定例の住民健康診断についての協議をお願いする。この後、担当から説明するので率直なご質問やご意見をいただきたい。

今後も施設の維持管理には万全を期してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（以下会長が議長を務める）

### 9 協議内容

- (1) 舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物（ベントナイトシート）の処分に

ついて

(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委員 指定廃棄物の処理は今回で最後となるのか。

事務局 そのとおりである。

委員 ベントナイトシートの濃度は下がったのか。

事務局 低減作業を行ったことで、8,000Bq/kg以下となった。

委員 どれくらいの濃度に下がったのか。

事務局 国から数値の公表はしないようにと話があったため、申し上げられない。

事務局 前回同様に、搬出の際の立会は希望されるか。日時は改めてご連絡する。

委員 報告のみで立会はしなくても良いのではないか。

委員 民区への説明責任があるため、委員で立会を行うべきだ。

※ 立会を行うこととし、日時が分かりしだい会長へ連絡し、会長から各区長へ連絡することとした。

(2) 一関清掃センターに一時保管している独自基準一般廃棄物の放射性物質濃度測定結果と今後の対応について

(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委員 現在埋立てをしている飛灰の濃度も同程度なのか。

事務局 現在は、ほとんどが500Bq/kg以下である。

委員 基準値以下ではあるが、現在発生している飛灰よりも高い濃度のため、判断しがたい。

事務局 原発事故当時、基準値の5,600Bq/kgを少しでも下回ったものについては、既に埋立てさせてもらっている。

委員 一般廃棄物ではあるが、発生原因から考えて国が処理に掛かる費用の補助を出さないということには納得がいかない。

事務局 8,000Bq/kgを超える廃棄物については国からの委託により、組合で管理を行ってきたが、5,600Bq/kg～8,000Bq/kg未満の廃棄物は、組合と協議会との取り決めによって独自に保管してきたものであり、国では8,000Bq/kg未満は安全に埋立てができる濃度としている。

委員 埋立てに掛かる費用が市の負担となると、今後ますます放射能濃度が下がっていくにつれて、各測定に掛かる費用や健康診断に掛かる費用なども補助の対象外になるのではないかと心配している。

委員 健康診断は補助の対象にはなっていないのではないかと。

事務局 健康診断については国からの補助を受けていない。

委員 健康診断は放射能の身体的影響調査を目的として行うこととしたため、国からの補助があっても良いのではないかと。

事務局 放射能関連に係る費用については東京電力へ賠償請求をしているが、請求を認められないものもあり、それに対して不服があれば原子力損害賠償紛争解決センターという組織へ申し出を行うことができるようになっている。一関市だけではなく全国の自治体から申し出があり、改めて審査を行い、最終的には和解という形で賠償金をいただいている。

ただし、健康診断については東京電力への賠償請求の対象とはしていない。

委員 再三ではあるが、市で費用の負担を認めてしまうと、今後は更に補助が減らされるのではないかと懸念している。

事務局 測定関係については、継続することが義務になっているものもあり、賠償請求も含め今後行うこととしている。

委員 舞川に最終処分場がある代わりに、健康診断を受けられることは、民区へのメリットだと思うため、各種測定関係も含め継続してもらいたい。独自基準の飛灰については、舞川ではなく他のところで最終処分をしてほしいと思うところもあるが、基準値を下回っていることもあり、埋立てすることはしょうがないと思うところもある。

委員 飛灰の処理について、国以外からの補助は受けられないのか。例えば、不法投棄などは投棄者が判明していれば、市として処理費用を負担することはないと思うが、飛灰については発生原因者である東京電力へ処理の費用を請求することはできないのか。

事務局 独自基準の飛灰については、発生当時から国の基準値である8,000Bq/kgを下回るものであり、組合と協議会との約束で5,600Bq/kg以上のものは埋立てをせず保管してきたところであるが、8,000Bq/kg未満であれば安全に埋立てができるものと国が基準値を定めているため、それを下回る飛灰の処理については、補助を受けるのは難しい。

委員 埋立てはいつ頃を予定しているか。

事務局 現在発生している飛灰と同じ方法で埋立てが可能のため、承諾をいただければすぐにでも埋立ては可能である。

委員 年度内に埋立てを行いたいということか。

事務局 急ぎたいということではない。

- 委員 今回の内容を民区の住民へも周知できるような説明文書を作った方が良いと思う。委員の一存では承諾しかねる。
- 委員 基準値以下ではあるが、濃度が高い飛灰もあるため、埋立ては早いのではないかという意見が出た場合はどうするのか。
- 事務局 発生当時は、今回の測定結果よりも高い濃度の飛灰を埋めさせてもらった経過がある。組合としては、舞川へ埋めさせていただきたいとお願いをするしかない。
- 委員 新施設へ埋立てすればいいのではないかという意見もあるかもしれない。
- 委員 一時保管という説明ではなかったのか。
- 事務局 当時ご説明させていただいた一時保管というのは、8,000Bq/kg以上の指定廃棄物のことであり、令和3年度から4年度において、組合管外で処分させていただいた。残るベントナイトシートについても年度内に処分させていただく。
- 委員 処分に係る費用は国へ打診しても良いのではないか。また、埋立てを急がないのであれば、今の埋立地がいっぱいになるまで埋めずに保管していても良いのではないか。
- 委員 新施設でも埋立ては拒まれるであろう。
- 委員 年々濃度は減衰していくので、とやかく言っても世の中のためにならないと思う。
- 委員 埋立てを待ったとしても、いつかは埋立てをするのであればきちんと埋立てする場所を決めて、容量のある内に深いところへ埋立てした方が良いのではないか。それ以外に方法はないと思う。
- 委員 ここで埋立てを拒んだとして、他で受け入れてもらえるところはないと思う。
- 委員 新施設はどうか。
- 委員 新施設が決まったとして、同じ市内だから埋立てできないこともないと思うが、独自基準値以下に下がっているのだから埋立てすることは致し方ないと思う。
- 委員 埋立てするのであれば、民区の住民へ周知できるような説明文書をいただきたい。
- 委員 委員会内では埋立てもやむを得ないという意見もあるが、なし崩し的に各種測定や健康診断が廃止にならないよう組合へ要求したい。委員については健康診断の受診率が上がるよう周知いただきたい。受診率によっては廃止されることも考えられる。併せて、飛灰の埋立てについても民区の住民へ説明いただき、そこで出た意見をもとに次回の運営委員会で方向性を決めたい。

委員 健康診断は今後も継続してもらえるのか。

事務局 今後の方針については決まっていない。ただ、皆様から継続の要望もあることから、仮に廃止の話があったとしても一方的に決めることはせず、運営委員会で協議をさせていただく。

委員 埋立てについては、今日で結論を出さないのか。

委員 組合で説明文書を作成し、委員が民区へ戻って住民に説明するという話ではないのか。

委員 民区の総会があるため、そこで説明ができるような資料がほしい。

事務局 総会はいつごろ開催されるか。

委員 2月下旬頃である。

事務局 承知した。総会前に文書を作成し、区長へ文書の内容について意見を伺うこととする。

### (3) 舞川清掃センター住民健康診断について

(事務局が会議資料により説明を行った。)

#### (質疑応答)

委員 受診日に偏りがあった場合はどのようにされるか。

事務局 これまでは希望日どおりになるよう、受診希望日がどちらでも良いという方で調整させてもらった。

委員 偏りすぎた場合は連絡をいただきたい。

事務局 万が一、希望日に沿えないことがあれば調整をお願いします。

委員 事務の流れは前回同様で良いか。区長の方で受診者情報を把握する必要はないということの良いか。

事務局 前回同様、そのようにお願いします。

## 10 その他

#### (議事以外の質疑応答)

委員 定期的に草刈が実施されており良いと思う。来年度もよろしくをお願いします。

委員 跡地利用について、他市町村の事例収集・検討をお願いします。

委員 跡地は何に利用しても良いということではないと思う。

事務局 基礎が必要になるような建物は建てられない。

委員 太陽光が良いと思う。電力を舞川へ供給するなど。

委員 舞川へのメリットとなるようなものを、皆さんの知恵を借りて検討していきたい。

## 11 担当課 一関清掃センター